

奄美市子ども・子育てサービス PR 促進補助金

Q&A(第1版／令和7年8月20日)

【目次】

I 子ども・子育てサービス PR 促進補助金について	1
◆PR 推進事業者について	1
I-1 PR 推進事業者とは具体的にどのような事業者を指しているのか。.....	1
I-2 PR を行いたいと考えているが、店舗を持っていない。この場合でも補助金の対象となるか。	1
I-3 事業者の本社の住所は奄美市にあるが、店舗は奄美市外にある。この店舗の PRに補助 金は使えるのか。.....	1
I-4 チラシに業種不問とあったが、本当になんでもいいのか。.....	2
I-5 チラシにある「奄美市の子育て情報発信インスタグラムでも紹介」とは具体的にどこか。.....	2
I-6 PR をやりたいと考えていますが補助金の応募は初めてです。サポートをしてもらえますか。	2
◆クリエイターについて	2
I-7 奄美市内クリエイターとは具体的にどのような方を指しているのか。.....	2
I-8 住まいは奄美市外で、店舗も持っていない。奄美市内のPR推進事業者からPRの依頼に ついて相談があった。この補助金は使えないのか。.....	3
I-9 この補助金において、奄美市内クリエイターと奄美市外クリエイターで何か違いがあるの か。.....	3
I-10 奄美市内クリエイターですが、複数の事業者からPRの依頼が来ています。この補助金を 使って何件も仕事を受けて大丈夫ですか。.....	3
◆対象経費について	4
I-11 PR につながることでこの補助金でなんでもできるのですか。.....	4
I-12 SNSなどで有料広告を展開する場合は補助事業に該当するか。.....	4
I-13 これまでに作っていたパンフレット等の増刷も認められますか。.....	4
I-14 ホームページの開設経費は対象となるか。.....	4
I-15 広告掲載費用について、これまでと同様の取組みは認められないとのことだが、どのよう なものなら対象になるのか。.....	4
I-16 この補助金を知る前に、PR に力を入れるため、動画クリエイターとすでに契約している。 この費用を補助金で見てもらえないのか。.....	5
I-17 PR に係る費用について、市が設定する単価などはあるか。.....	5
I-18 PR に係る費用について、単価を公表されることがあるか。.....	5
◆その他応募に係ること	5

1-19 奄美市内クリエイターは、補助金の手続きを代行できるとのことだが、応募から補助金を 受け取るまで、どのような流れになるのか。.....	5
1-20 クリエイター側が補助金の手続きを代行する場合、委任状が必要か。.....	7
1-21 ぜひ PR に取組みたい。良いクリエイターを市から紹介してもらえるか。.....	7
1-22 補助金を応募するのに、SNS をやっている必要があるのか。.....	7
1-23 SNS アカウントを持っていない場合、どうしたらよいか。.....	7
1-24 収支予算書には、全ての収入・支出の記載が必要か。.....	7
1-25 他の補助金との併用は可能か。.....	8
2 事業実施における留意点	8
2-1 応募すれば必ず採択されるのか。.....	8
2-2 応募をしたら、すぐにクリエイターに仕事を依頼してもよいか。.....	8
2-3 交付申請時の事業費に変更が生じたが、手続きが必要か。.....	8
2-4 自己資金が少ないため、補助金を前払いしてもらうことは可能か。.....	9
2-5 個人の通帳で補助金の受取ができるか。.....	9
2-6 実績報告時に必要な、その他参考となる書類とはどのようなものでしょうか。.....	9

Ⅰ 子ども・子育てサービス PR 促進補助金について

◆PR 推進事業者について

Ⅰ-Ⅰ PR 推進事業者とは具体的にどのような事業者を指しているのか。

奄美大島内で、親子連れで利用しやすい飲食店・美容室・小売り・子ども用品店などの店舗や、子どもも利用できる習い事やアクティビティなどのサービスを提供する方を指します。

また、住所の要件として、事業者の場合、市内に本社もしくは主たる事業所を有する法人であること。個人事業主の場合は奄美市に住所を有していることが要件となります。

ご自身の営む業がPR推進事業者に当たるかどうか判断できない場合は、重点政策推進監までご相談ください。

Ⅰ-2 PR を行いたいと考えているが、店舗を持っていない。この場合でも補助金の対象となるか。

店舗を持っていない場合でも、PR推進事業者の要件に該当する場合は、補助対象となります。店舗を持っていない事業形態として事務局が主に想定しているのは、移動販売や出張型サービスなどです。

Ⅰ-3 事業者の本社の住所は奄美市にあるが、店舗は奄美市外にある。この店舗のPRに補助金は使えるのか。

市内に本社もしくは主たる事業所を有することが住所要件となります。この場合は、事業者の本社の住所が奄美市にあるため、補助対象となります。

個人事業主についても同様となります。

1-4 チラシに業種不問とあったが、本当になんでもいいのか。

業種は問いませんが、親子連れて訪れることができることが前提となります。そのため、そもそも18歳未満の入店ができないお店などは対象となりません。

1-5 チラシにある「奄美市の子育て情報発信インスタグラムでも紹介」とは具体的にどこか。

本補助金で採択となった場合、奄美市の子育て情報発信インスタグラム「まーじん子育て応援団」で紹介させていただきます。

その際、PR制作を受託する方が奄美市内クリエイターであった場合は、併せてクリエイターの紹介も行います。

1-6 PRをやりたいと考えていますが補助金の応募は初めてです。サポートをしてもらえますか。

補助金の応募にあたっては、事前相談を受け付けております。ご不明な点があれば重点政策推進監までお問い合わせください。

また、本補助金は、奄美市内クリエイターにPRの仕事を依頼する場合は、PR推進事業者になって、奄美市内クリエイターが補助金の手続きを代行していただくことも可能です。

◆クリエイターについて

1-7 奄美市内クリエイターとは具体的にどのような方を指しているのか。

奄美市内クリエイターとは、写真や動画撮影、チラシ・パンフレット制作、広告掲載媒体、のぼり旗や看板などの制作ができる事業者・個人の方を指しています。

なお、住所の要件として、事業者の場合、市内に本社若しくは主たる事業所を有する法人であること。個人事業主の場合、奄美市に住所を有していることが要件となります。

業種としては、主にデザイナー、印刷事業者、写真家、動画クリエイター、看板・のぼり旗等の制作事業者、広告を掲載するフリーペーパー事業者、新聞社などを想定しています。

この他の業種であっても、PR に関する役務を提供できる場合は、奄美市内クリエイターとして、PR推進事業者から依頼を受けることができます。

1-8 住まいは奄美市外で、店舗も持っていない。奄美市内のPR推進事業者からPRの依頼について相談があった。この補助金は使えないのか。

奄美市市外にお住まいで、店舗もお持ちでない場合、奄美市外クリエイターとなります。奄美市外クリエイターの方は、PR 推進事業者からの依頼を受けることは可能ですが、補助金の手続きを代行することはできません。

1-9 この補助金において、奄美市内クリエイターと奄美市外クリエイターで何か違いがあるのか。

奄美市内クリエイターの場合、PR 推進事業者の補助金の手続きを代行することが可能です。

また、奄美市内クリエイターについては、事業完了後、本市の子育て情報発信Instagram「まーじん子育て応援団」でPR推進事業者の取組みを紹介する際に、PR制作担当として紹介をさせていただきます。

なお、奄美市外クリエイターに関しては、本市Instagramでの紹介は行いません。

1-10 奄美市内クリエイターですが、複数の事業者からPRの依頼が来ています。この補助金を使って何件も仕事を受けて大丈夫ですか。

PR推進事業者につきましては、応募は1回限りとしておりますが、クリエイターにつきましては、市内外を問わず、受託する件数の制限は行っておりません。

ただし、補助金は予算に達し次第終了となります。

◆対象経費について

1-11 PRにつながるのならこの補助金でなんでもできるのですか。

本補助金で対象となる事業は、来店促進のための取組みとして、パンフレットやチラシの制作、のぼり旗や看板等の制作、広告掲載費用など。SNS を活用した取組みとして、SNS 用の動画作成、SNS 用の写真撮影、SNS 上の投稿の宣伝にかかる費用、SNS 開設支援にかかる費用などがあります。

この他に PR として取組みたいことがある場合、事前に重点政策推進監までご相談ください。

1-12 SNSなどで有料広告を展開する場合は補助事業に該当するか。

対象となります。

なお、スムーズな実績報告のため、支払いは日本円で行うことを推奨いたします。日本円以外で支払いを行った場合、ご自身で為替レートを確認し、日本円に換算して実績報告をする必要があります。

1-13 これまでに作っていたパンフレット等の増刷も認められますか。

事業計画書にて、増刷したパンフレット等の使い道をお示しいただき、周知方法の強化につながると認められる場合は、補助対象となります。

1-14 ホームページの開設経費は対象となるか。

企業・個人・団体のホームページ開設経費は対象となりません。

1-15 広告掲載費用について、これまでと同様の取組みは認められないとのことだが、どのようなものなら対象になるのか。

一般的に想起されるようなフリーペーパーや新聞への広告掲載など、これまで実施

してきたものと同様の取組みは対象となりません。フリーペーパーや新聞等の広告媒体にて、PR 推進事業者の親子連れ向けへの取組みなどの情報が紹介されること、PR 推進事業者の SNS への誘導がなされていることが必要です。これらの取組みについては事業計画書で確認いたします。

1-16 この補助金を知る前に、PR に力を入れるため、動画クリエイターとすでに契約している。この費用を補助金で見てもらえないのか。

本補助金の交付決定前に契約されたものについては、補助の対象になりません。ただし、この補助金を活用して、追加で取り組む事業がある場合、その追加分に係る費用については補助の対象となります。

1-17 PRに係る費用について、市が設定する単価などはあるか。

市が設定する単価はありません。各クリエイターの定める単価で見積もりをいただいて構いません。

1-18 PRに係る費用について、単価を公表されることがあるか。

各クリエイターに定める単価等について、公表することはありません。ただし、本補助金は鹿児島県の補助事業を活用しておりますので、県に対しては、実績報告として、金額等も含めた報告がなされます。

◆その他応募に係ること

1-19 奄美市内クリエイターは、補助金の手続きを代行できるとのことだが、応募から補助金を受け取るまで、どのような流れになるのか。

奄美市内クリエイターの方は、PR 推進事業者に代わって、補助金の手続きを行うことができます。

代行する場合でも、申請者名は PR 推進事業者となり、採択な場合は、PR 推進

事業者の名称で補助金の交付決定となります。

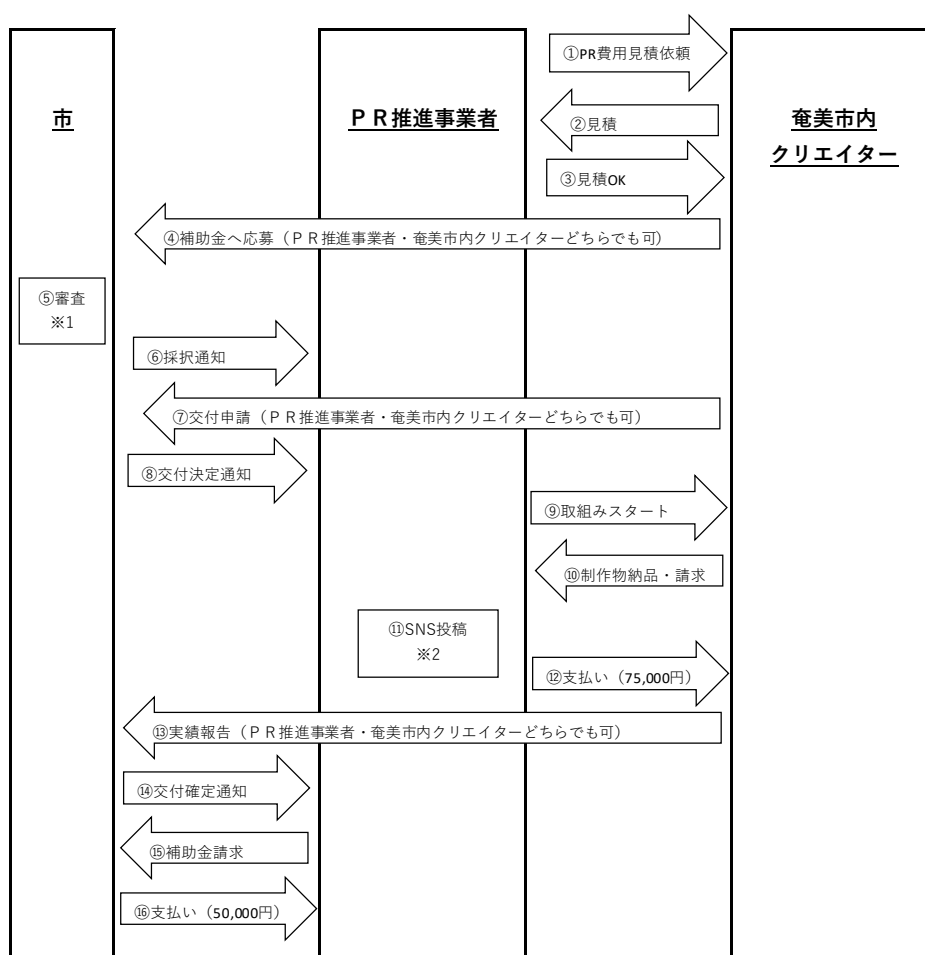
奄美市内クリエイターの方は、PR 制作物を納品されましたら、事業費全額をPR推進事業者に請求し、支払いを受けてください。

事業終了後の補助金の交付は、PR 推進事業者の口座への交付となります。

奄美市内クリエイターが実績報告等の提出も代行することができますが、事業の効果等については、必ずPR推進事業者から聞き取りを行ってください。

【補助事業の流れ】

総事業費 75,000 円 補助金 50,000 円の場合



※1 審査にあたり、補助金の応募内容について確認する際は④の応募書を提出された方に連絡いたします。（奄美市内クリエイターが手続きを代行した場合は、クリエイターに連絡します。）

※2 SNS投稿については、PR推進事業者から委託を受けて、クリエイター側が投稿することも可能です。ただし、いずれにしてもPR推進事業者のアカウントでの投稿となります。

なお、奄美市外クリエイターがPR制作の依頼を受けた場合、補助金の手続きの代行は出来ませんので、上図の④補助金の応募⑥交付申請⑫実績報告は、全てPR推進事業者が行うこととなります。

1-20 クリエイター側が補助金の手続きを代行する場合、委任状が必要か。

補助金の手続きを代行する場合、委任状が必要となります。

1-21 ぜひPRに取り組みたい。良いクリエイターを市から紹介してもらえるか。

市からはクリエイターの紹介を行うことはできません。

1-22 補助金を応募するのに、SNSをやっている必要があるのか。

本補助金の応募要件として、店舗名または事業所名で運用しているSNSアカウントがあることとしています。

本補助金は、子育て世代に「お出かけ先の選択肢が少ない・見つけられない」といった課題を解決するため、PR推進事業者の情報発信を促進することを目的としています。

そのため、本補助金は、作製した制作物をSNSに掲載することで事業完了とみなすことにしておりますので、SNSは必須となります。

1-23 SNSアカウントを持っていない場合、どうしたらよいか。

SNSを持っていない場合、採択後、事業期間中にSNSアカウントを新規開設することを事業計画書に明記していれば、応募可能です。

ただし、制作物のSNSへの投稿を持って事業完了とみなしますので、採択後にSNSを開設しなかった場合、補助金交付の対象となりませんのでご注意ください。

1-24 収支予算書には、全ての収入・支出の記載が必要か。

自己資金や寄付金等の収入については、補助対象経費に充当されるものののみ記載してください。

また、支出についても、補助対象経費のみを記載して下さい。

なお、収入額と支出額の計は同額となります。

1-25 他の補助金との併用は可能か。

他の補助金との併用は不可となります。

2 事業実施における留意点

2-1 応募すれば必ず採択されるのか。

予算の範囲内において、審査・選定することになりますので、必ず採択されるとは限りません。提案内容を、当該補助金交付要綱第6条及び募集要項の評価基準に基づき審査・選定を行います。

2-2 応募をしたら、すぐにクリエイターに仕事を依頼してもよいか。

まず、補助事業に採択された場合、補助金交付申請の手続きが必要となります。

補助金交付申請を行ったのち、本市から補助金交付決定通知書をお送りします。

クリエイターへの依頼は、補助金交付決定通知書に記載されている日にち以降にしてください。

補助金交付決定通知書に記載されている日にち以前に依頼・契約したものは、経費として認められません。

2-3 交付申請時の事業費に変更が生じたが、手続きが必要か。

予算の範囲内で軽微な変更（事業の内容に影響を及ぼさないと認められる範囲）を行う場合には、変更承認の手続きは不要です。

ただし、軽微な変更に該当するかどうかは、奄美市重点政策推進監において判断しますので、事業内容に変更が生じる場合には、事前にご相談ください。

2-4 自己資金が少ないため、補助金を前払いしてもらうことは可能か。

本補助金では、概算払いは行いません。

2-5 個人の通帳で補助金の受取ができるか。

基本的には、採択された名称と同名義の通帳で補助金の交付を受けることになります。

個人で補助対象事業に採択された場合は、個人の通帳で補助金の交付を受けることができます。

店舗名・事業所名で採択された場合で、店舗名・事業所名の通帳をお持ちでない場合は、採択後に重点政策推進監までご相談ください。

2-6 実績報告時に必要な、その他参考となる書類とはどのようなものでしょうか。

実績報告書のほか、領収書や契約書の写し、事業の実施状況が分かる写真等が必要となりますので、破棄せずに保管してください。

また、銀行の振込受付書や通帳の写し単体では、契約相手方との金銭授受の証明とはなりませんので、ご注意ください。

なお、領収書等により支払いの事実が確認できない場合や申請時の事業計画とは関係のない経費に支出していた場合には、補助金交付額を減額する場合があります。

その他参考となる書類としては以下のとおりです。実績報告書に添付する際は写しで構いません。

●物品の購入については、納品書又は詳細が分かる資料（レシート等）、支払いを証明する書類をご準備ください。また、備品・成果品については写真を添付してください。

●委託費・使用料については、領収書のほか、契約書を添付してください。